【参考様式３】

普及指導活動の概要

基本計画名	「津産津消」をきっかけとした持続可能な津市の農業・農村づくり

１　計画の背景（現状、問題点）

津市は、東は伊勢湾、西は青山山系や美杉地域など、海から山間地まで広がる農林水産業と共存する人口 20 万人を超える大きな市です。昔から農林水産業それぞれに活気があり、県内屈指のキャベツ等の露地野菜産地であり、観光農園や直売を含む梨、施設イチゴ経営、大規模な畜産物経営、美杉清流米をはじめとする地域ブランド米の取組があります。また水産物、林産物も豊かで、津市では平成 24 年より、『津産津消』の推進に取り組み、地元消費を喚起することで農林水産振興に繋げる運動を展開しています。

近年コロナ禍を契機とした人流や消費、商流の変化が顕著です。また、燃油や原料価格の高騰による輸送や生産コスト上昇の影響が生産面にも消費面にも表れてきており、現状を捉えての未来に繋がる変革が求められています。

そこで世界的に求められるＳＤＧｓ理念への貢献を念頭におき、繋がりを大切にする消費者層をターゲットに、輸送コストを減らした観光業や飲食業との連携による地域内流通や「小さな産地づくり」へのチャレンジなど、『顔の見える津産津消』に具体的に取り組むことで、持続可能な津市の農業・農村づくりに繋げる必要があります。

２　目標（めざす姿）

（めざす姿）当期普及計画の最終年(令和８年)

・津市、ＪＡ・県等関係機関の合意による「津産津消推進計画」を作成する。
・管内における推進品目を選定し、試験的に栽培を開始する。
・消費者、生産者、実需者との協議を進め「津産津消」の方向性を決める

（めざす姿）長期的な視点

・津市内の農産物が、津市内で消費され津市民に広く認知される。
・津市内の農家が、津の消費地と結びつき安定的な取引ができる。
・津市内の飲食店で、津市産農産物が一定量利用される。
・生産者、実需者、消費者などで津市産農産物の生産・加工・消費等の協議ができる。
・多くの生産者が、農産物の生産を意欲的に継続できる。

３　普及活動の内容、方法

＜活動内容＞

生産者の経営安定も踏まえたうえで、推進品目を選定し、需要にあった新たな小さな産地づくりと取扱店舗を拡大することで「津産津消」を進め、持続可能な津市の農業・農村づくりを目指します。

具体的には、推進品目の選定にあたっては、市場出荷していない地域独自の品目や実需者、消費者等と意見交換を行う中で品目別の需要量を把握し、需要はあるが生産が不足している生産量確保の緊急性が高い品目を推進品目として選定します。新規品目の導入にあたっては生産者との協力のもと試験栽培を行い、栽培こよみを策定します。既存品目については栽培方法の改善、機械化体系の確立や環境にやさしい栽培方法等の導入による差別化を図ります。また、６次産業化により新たな地元の特産品づくりを進めます。

津市内の消費者、実需者（飲食店等）、販売者（小売店、直売所等）との連携を密にして地域内で消費・流通できる品目を選定し産地づくりにつなげます。また、取扱店がわかるマップ作りを行います。情報発信については生産者、実需者、消費者等との意見交換により取組の方向性の検討を行います。ＳＮＳやＨＰ等を用いた情報発信を関係機関連携のもと行い、津市の農産物の魅力向上や知名度向上を進めます。

＜活動方法＞

（１） 推進会議の開催（津地域農業振興協議会を活用）

普及活動は市、ＪＡ等関係機関で構成される津地域農業振興協議会で情報共有、意見交換を行い進めます。また、津市農林水産物利用促進協議会と連携して、推進品目の選定の基礎となる需要量の把握を行うとととともに、実需者、消費者へのＰＲ活動を行い、取扱店舗の拡大につなげます。

（２） 生産状況及び需要量調査

今後の推進方針を検討するために、生産の現状及び需要量を調査します。

（３） 個別訪問による作付け推進

生産拡大に必要な作付け推進活動については、関係機関と連携し、ターゲットを選定して、個別訪問により、経営への導入メリットを説明し、推進します。将来的に給食への供給を想定し、地域貢献活動に意欲の高い集落営農組織等へ機械化体系による栽培を推進します。

（４） 現地巡回指導

ＪＡ営農指導員等と連携して、栽培指導等を行うとともに生産拡大に必要な生産体制の強化を支援します。

（５） 実証圃の設置

新規品目については栽培こよみを作成するために、栽培適性の把握（機械化適性）、肥培管理を検討するために、実証圃を設置します。また、既存品目については栽培方法の改善、機械化体系の確立や環境にやさしい栽培方法の検討を行います。将来的には認定基準の策定を目指します。

（６） 研修会・講習会の開催

関係機関と連携し、新規品目の特性・栽培について説明します。

（７） 農山漁村発イノベーションサポートセンター地域プランナーとの連携

６次産業化による新たな地元の特産品づくりについては地域プランナーと連携して進めます。

（８） 研究機関との連携

三重県農業研究所、大学と連携し、技術開発を進めます。

（９） 津調理師連合会、栄養士との連携

取扱店舗の拡大、給食メニューの提案等を連携して取り組みます。

４　成果及び成果を上げた要因

＜活動結果＞

（１） 令和５年度

① 津産津消推進計画の策定

津地域農業振興協議会幹事会において、取組状況を共有して協議を進め、津産津消をきっかけとした産地づくりに取り組みました。また、需要量調査をもとに津産津消推進計画の素案を作成しました。

② 需要量の把握

津産食材のニーズ調査として、調理師会、津市教育委員会（学校給食）へ聞き取りを行いました。調理師会は食材を評価して購入し、学校給食では津産食材の要望が強く、「地物一番学校給食の日」に取り組んでいることを確認しました。ＪＡに対して学校給食の取組状況を聞き取ったところ、ＪＡ津安芸は野菜品目を多数、ＪＡみえなかは、市場出荷品目を中心に取引をしていることを確認しました。

③ 推進品目候補の取組

水田農業では、水稲新品種「しふくのみのり」と特別栽培コシヒカリの技術支援を行いました。特にしふくのみのりは、高温登熟性に優れ、食味が良好で、令和５年産では１５ｈａ作付けされました。米卸業者の評価も高く、令和６年産での５０ｈａを目標とした産地づくりに繋がりました。

野菜では、大規模白ネギ栽培での１ｈａ実証（主体：株式会社ジェイエイ津安芸）に取り組みました。また、地域活性化プランに取り組んでいる「八十六石マコモの集い」や「河芸地区マコモ」に対して、品種試験等の伴走支援を行いながら、マコモの学校給食への導入拡大へ向けて取り組み（１０月）ました。

推進品目候補は、小売店等で２品目、給食食材で１９品目を検討しましたが、産地づくりに繋がっているしふくのみのりを第一の推進品目候補としました。

なお、「しふくのみのり」及び特別栽培米コシヒカリはＪＡ津安芸、全農三重県本部、米卸事業者の３者による津市産米新ブランド「ＴＳＵＧＯＭＥ」として販売が始まっています。

（２） 令和６年度

① 津産津消推進計画の策定

津地域農業振興協議会第２回幹事会において津産津消推進計画の素案を説明し、意見交換を行いました。津産津消推進計画については前年度の素案では給食への対応が中心となっていたことから、小売店や飲食店等への利用拡大を含めた計画（素案）に見直したことを説明しました。また、６年度は推進品目の候補とし

て、7品目（ＴＳＵＧＯＭＥ、マコモ、ヨモギ、白ネギ、タマネギ、サトイモ、ずいき）に取り組みました。８月の推進会議で推進品目の考え方を提示し、当面の推進品目として、ＴＳＵＧＯＭＥ、マコモ、ヨモギ、白ネギの４品目を選定し、取り組みを進めて行くことになりました。

② 推進品目候補の取組

・ＴＳＵＧＯＭＥ

しふくのみのりの肥料選定に向けて、３資材の施肥試験を実施するとともに種子確保の支援を行いました。受託者部会の総会において、品種特性・栽培の留意点について説明を行いました。

・マコモ

生産量を安定させるために獣害対策の支援を行いました。

また、商品開発・活用、食材として提供する食堂等の連携先の相談対応を行いました。

給食に供給していることから、他の品目での供給方法を検討する際の参考とするために、給食への供給方法の聞き取りを実施しました。部会員が個々で、収穫・調整・配達を担っている状況です。

・ヨモギ

地域プランナー、中央農業改良普及センターと連携して新商品の開発を支援するとともに、夏季の収穫量確保について技術支援を行いました。

また、商品開発・活用の連携先の相談対応を行いました。

・白ネギ

現地巡回時等に生産者に対して機械導入状況の調査を実施しています。ＪＡと、部会が共同で保有する機械やＪＡ子会社が保有する機械の貸し出しについて検討しました。

ＪＡがブランドネギの取組を開始することになり、ネギの成分表示の方法について相談に乗っています。品質面でのＰＲは困難であることから、栽培方法で独自性を出していくことを提案しました。

・タマネギ

給食で需要があるものの、生産量が少ないタマネギについて、新規品目の導入による経営安定を目指している２集落営農組織に対して、市場出荷向けに機械化体系での試験栽培を提案しました。タマネギ栽培にはつながりませんでしたが、１組織は加工カボチャ等に取り組むこととなりました。１組織は当面品目を限定しないで試験的にいくつかの野菜を栽培することとなりました。

・サトイモ

遊休農地の解消を目指してサトイモ栽培に取り組んでいる企業組合の現状を確認しました。無農薬、有機質肥料施用による栽培に取り組んでいますが、技術的には確立しており、技術的な支援の必要性は低く、その技術は難易度が高く、誰もがすぐに取り組むことは難しい状況であることから、目標年度までに他の経営体での新規導入は難しい状況です。なお、加工品は伊賀市内の業者で委託加工しており、加工品は三重県全域に供給されています。

・ずいき

ＪＡ生産部会の現状を確認しました。他県への高級食材としての供給が中心であるため生産量はわずかであり、目標年度までに生産拡大は難しい状況です。

＜対象の変化＞

ＴＳＵＧＯＭＥについては、試験栽培することにより、生産者から収量性、品質について高い評価を得るとともに栽培上の課題等の意見も得られました。ＪＡ営農センターが主体となってセンター毎に調査ほ場を設置しており、生育調査を通じて品種特性や栽培方法等に関するＪＡ営農指導員の理解が深まっています。令和７年産は１２０ha の作付けを目標としています。

マコモについては、品種試験の伴走支援の結果、生産者自らが品種試験を行えるようになりました。また、これまでは加工品としては粉末だけでしたが、粉末を活用したホットケーキミックスや粉末以外の水煮等新たな商品の開発につながっています。

ヨモギについては苗生産等の新商品の開発に意欲が感じられています。

白ネギについては、機械化を推進するにあたって、ＪＡ部会等が保有している機械を積極的に貸し出していく案が示されました。ブランドネギについては、ブランド力を高めるための栽培方法（緑肥による土づくり）の導入を検討することとなり、まずＪＡ子会社で緑肥導入を検討することが決まりました。

＜目標と実績＞

指標項目

指標項目	単位	現状 令和５年度 当初		実績 令和５ 年度	実績 令和６ 年度	目標 令和８ 年度
（ア）津産津消推進計画の策定	数	０	→	０	１	１
（イ）推進品目の選定	数	０	→	０	４	４
（ウ）推進品目取扱店舗数 ・飲食店 ・直売所他の販売店	店舗	０	→	０	実施中	１０

＜成果を上げた要因＞

推進品目の選定について成果を上げた要因として、推進会議において、①地域独自性（独自ブランド）、②需要はあるが生産が追い付いていないもの、③給食で需要の多いもの（現在供給しているもの）、④持続性（機械化体系、環境負荷軽減への取組んでいるもの）に着目して選定する方針を示したところ、関係者の合意を得ることができました。

5　残された問題点及び今後の取組

・ＴＳＵＧＯＭＥについては、生産拡大にあたって必要な種子の生産体制整備に取組みます。また、独自の肥料を開発する計画に対して技術的な支援を継続します。
・ヨモギの新商品については非食用用途を含め様々な新商品開発の可能性がありますが、地域外の需要が中心であるため、今後は津地域内での需要につなげていく必要があります。また、高齢化による作業負担軽減のための対策や組織活動継続の支援を実施します。
・白ネギについては、引き続き生産者に対して機械の導入状況を調査するとともに、今後導入を推進していく機械、対象等をＪＡと検討します。その際にはＪＡ子会社が保有している機械の貸し出しも併せて検討します。また、緑肥の導入についても取り組みを進めます。
・取扱店舗の拡大に向けた活動については津市農産物利用促進協議会と連携し、ＰＲ活動に取組みます。また、栄養士、調理師会等との連携を支援し、料理教室の開催等の利用拡大活動につなげます。マコモについては栄養士と連携した新メニューの開発等により、取扱店舗や給食での利用拡大に取り組みます。さらに、生産者が取り組む効果的なＰＲ手法の習得を支援します。
・引き続き推進品目の候補を検討します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度目指す姿
津地域農業振興協議会 津市農林水産物利用促進協議会	推進会議　推進会議	推進会議　推進会議	推進会議　推進会議	推進会議　推進会議	
津市教育委員会、 学校給食センター	需要量調査				
津市調理師会	需要量調査				
推進品目候補の対応					
ＴＳＵＧＯＭＥ	施肥試験 →				オリジナル肥料の開発
	暦の作成	改　暦 講習会	改　暦 現地指導 →		栽培暦に基づく安定生産
	種子生産体制 →				種子の安定供給 需要に応じた生産体制
マコモ	品種試験 →	自立 獣害対策 →			安定生産
	新商品開発 →				新たな特産物
		給食メニューの開発 →			学校給食での利用拡大・定着
		認知度向上 →			取扱店舗の拡大
ヨモギ	新商品開発 →				新たな特産物
		栽培技術の確立 →			需要に応じた生産量の確保
		認知度向上 →			取扱店舗の拡大
白ネギ	機械化体系 →				作付け面積の50%で実施
	環境負荷軽減 →				作付け面積の50%で実施
		ブランドネギ →			独自ブランドでの販売
タマネギ	営農組織への作付け推進 →	営農組織への作付け推進 →			
			試作 →		機械化体系によるタマネギ栽培の試作
サトイモ		現状確認			
ずいき		現状確認			
その他の品目			推進品目の検討 →		新たな推進品目の選定

（参考様式-現地調査）

普及事業外部評価委員会　現地調査資料

（基本計画名）「津産津消」をきっかけとした持続可能な津市の農業・農村づくり

（課題名）気候変動・需要に対応した水稲高品質品種の導入

津地域農業改良普及センター

活動対象　ＪＡ津安芸　津安芸地区受託部会

1　背景とねらい

津産津消をコンセプトに、津市産米を推進する取組として「TSUGOME」が令和５年７月に立ち上げられました。

「TSUGOME」は、統一パッケージの販売による津市民の認知度向上、ブランド化を進め、生産者のモチベーション及び所得向上を目的としています。

「TSUGOME」の取組の中で、津市の基幹品種である「コシヒカリ」が気候変動の影響を受け、白未熟粒等の発生や斑点米カメムシ等の多発により品質が低下していたことから、高温に強く、収量が高く、１等が目指せる品種が求められていました。

そこで、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が育成した良食味、多収品種である「しふくのみのり」の導入に取り組みました。

「しふくのみのり」は、「TSUGOME」の中で、生産、品質、味にこだわった米となります。

2　活動内容

①「しふくのみのり」の生産安定に向けた栽培技術の確立

「しふくのみのり」の生産安定に向けた現地適応性及び品種特性の把握、肥培管理確立に向けた肥料試験を実施しました。

普及センターが実証圃における生育調査、収量調査を実施し、ＪＡ津安芸各営農センターが各地域におけるほ場巡回、生育調査等による品種特性の把握を行いました。

取組内容の詳細

令和４年度	0.9ha試験栽培ほ場を設置し、現地適応性を調査
令和５年度	16ha「しふくのみのり」を作付け 各地域における品種特性の把握、肥料選定に向けた試験を実施 肥料試験では、４銘柄の肥料試験を実施
令和６年度	47ha「しふくのみのり」を作付け 令和5年度から継続し、品種特性の把握、肥料選定に向けた肥料試験を実施 肥料試験では、3銘柄の肥料試験を実施

②ＪＡ津安芸独自の採種ほ場の設置

「しふくのみのり」の導入面積の拡大に向けて、種子の確保が必要となります。県外産種子の購入で対応していましたが、種子の安定的な確保が課題となるため、ＪＡ津安芸で独自の採種圃場を設置しました。

令和６年度は、約 15a の採種ほ場を設置し、病害、雑草の発生確認、異株発生確認等のほ場管理を生産者、ＪＡ津安芸、普及センターが共同で実施しました。

生育調査

採種圃場播種作業

3　活動成果

①栽培暦の作成

生育調査及び肥料試験の結果をＪＡ津安芸、普及センターで共有・検討し、「しふくのみのり」は、コシヒカリと比較して成熟期は５日程度早い、極短稈である、有効茎歩合が高い等の品種特性を把握しました。また、把握した品種特性に合わせた施肥設計を行い、作付け面積拡大に向けた栽培こよみを作成しました。

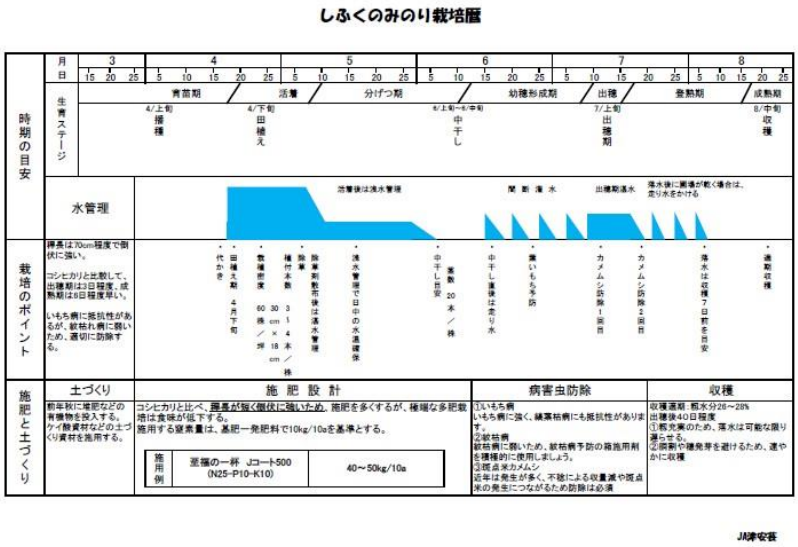

②採種圃場の検討

独自の採種圃場を設置し、「しふくのみのり」の種子を約 15ha 分生産しました。